

令和 3 年度

事業報告書

特定非営利活動法人 森林セラピーソサエティ

1 事業の成果

1) 会員数の増加

2021年度は、賛助会員（セラピスト、ガイド）継続者の減少傾向が明確に下げ止まり、新規入会者数が2年続けて大幅に増加となった。これはコロナ禍での在宅学習者の増加によるものと思われる。

2) 基地認定希望への対応

山梨県森林公園にて生理実験を実施しデータ解析の結果良好な結果が得られたので新規基地「金川の森」として認定をした。

3) 通信教育受講者数の増加

通信教育は Covid-19 の影響で大幅に増加した。

4) 認定講習会(2年ぶり)と暫定認定講習会の実施（セラピスト取得要件）

2019年に予定会場（石川県津幡町）に台風直撃、及び2020年にコロナにより2年間続けて中止していた認定講習会を実施した。コロナのため通常の集合型による2日間の講習会（内、半日は実習）に対し、オンデマンドによる動画ファイルをダウンロードしての座学による学習とクイズ実施、通過者に対するオンラインによる全体及びグループ討議を行う学習。その修学者に対して、半日間の臨地実習を行う暫定認定講習会を開催した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【14,824】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
森林セラピー基地認定事業	① セラピー基地申請受付 ② 森林セラピー生理実験 ③ 森林セラピー基地認定	成立の日から随時	法人事務所及び対象市町村	2	市町村や民間法人、近隣住民	1団体	4,055
森林セラピーに関する人材の育成事業	通信教育課程の進捗評価、フォローアップ	成立の日から随時	法人事務所等	2	通信教育受講者	約230名	8,152
森林セラピー実践に関する講習事業	森林セラピスト認定時に行われる認定講習会	随時	法人事務所等	2	通信教育受講者	約40名	758
図書販売事業	森林セラピー通信教育課程に用いるテキスト等の販売	随時	法人事務所等	1	通信教育受講者	約230名	1,857

令和3年度 財産目録

特定非営利活動法人 森林セラピーソサエティ

(単位：円)

科	目	金額	小計	合計
【A】	資産の部			
1	流動資産			
	現金預金		18,593,357	
	小口現金	54,136		
	普通預金 三菱UFJ銀行 麹町支店	818,921		
	普通預金 郵便局	1,131		
	普通預金 郵便局2	17,719,169		
	未収金		560,800	
	テキスト	112,200		
	通信教育	448,600		
	棚卸資産		625,933	
	テキスト	625,933		
	前払費用		125,796	
	前払家賃	125,796		
	流動資産合計・・・①			19,905,886
2	固定資産			
	(1) 有形固定資産			62,334
	什器備品		62,334	
	プリンター	62,334		
	(2) 投資その他の資産			457,440
	敷金		457,440	
	事務職敷金	457,440		
	固定資産合計・・・②			519,774
【A】	資産合計 ①+②			20,425,660
【B-1】	負債の部			
1	流動負債			
	未払金		416,381	
	消耗品代	70,303		
	添削代	93,000		
	水道光熱費	6,279		
	通信費	22,338		
	支払リース料	9,288		
	その他	215,173		
	預り金		542,300	
	源泉徴収税	539,884		
	預り雇用保険料	2,416		
	未払法人税等		70,000	
	流動負債合計・・・③			1,028,681
2	固定負債			
	長期借入金		17,000,000	
	個人借入（運転資金）	17,000,000		
	固定負債合計・・・④			17,000,000
【B-1】	負債合計 ③+④			18,028,681
【B-2】	正味財産合計 【A】 - 【B-1】			2,396,979

令和3年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 森林セラピーソサエティ

(単位：円)

科	目	金額	小計・合計
【A】	資産の部		
1	流動資産		
	現金預金	18,593,357	
	未収金	560,800	
	棚卸資産	625,933	
	前払費用	125,796	
	流動資産合計・・・①		19,905,886
2	固定資産		
	(1)有形固定資産		62,334
	車両運搬具		
	什器備品	62,334	
	(2)無形固定資産		0
	ソフトウェア		
	借地権		
	(3)投資その他の資産		457,440
	敷金		
	長期貸付金	457,440	
	固定資産合計・・・②		519,774
【A】	資産合計 ①+②		20,425,660
【B-1】	負債の部		
1	流動負債		
	未払金	416,381	
	預り金	542,300	
	未払法人税等	70,000	
	流動負債合計・・・③		1,028,681
2	固定負債		
	長期借入金	17,000,000	
	退職給付引当金		
	固定負債合計・・・④		17,000,000
	負債合計 ③+④		18,028,681
【B-2】	正味財産の部		
	前期繰越正味財産額		2,315,981
	当期正味財産増減額		80,998
	正味財産合計		2,396,979
【B】	負債及び正味財産合計 【B-1】+【B-2】		20,425,660

令和3年度活動計算書(その他事業がない場合)

特定非営利活動法人 森林セラビーズサエティ

(単位:円)

科	目	金額	小計・合計
(A)	経常収益		
1	受取会費		8,035,000
	正会員受取会費	8,035,000	
	賛助会員受取会費		
2	受取寄附金		0
	受取寄附金		
	施設等受入評価益		
3	受取助成金等		0
	受取補助金		
4	事業収益		12,704,114
	森林セラビー基地認定事業収入	2,808,066	
	森林セラビーに関する人材の育成事業収入	7,583,498	
	森林セラビー実践に関する講習事業収入	601,500	
	図書販売事業収入	1,711,050	
5	その他の収益		426,160
	雑収益	426,160	
	経常収益計		21,165,274
(B)	経常費用		
1	事業費		
(1)	人件費		5,163,434
	給料手当	5,096,180	
	法定福利費	59,916	
	福利厚生費	7,338	
(2)	その他経費		9,660,714
	会議費	159,707	
	旅費交通費	559,834	
	通信運搬費	761,702	
	什器減価償却費	38,185	
	図書仕入原価	539,358	
	物品販売原価	28,600	
	消耗品費	495,357	
	印刷製本費	57,200	
	光熱水料費	38,488	
	支払リース料	68,277	
	地代家賃	1,001,814	
	保険料	8,600	
	諸謝金	1,282,121	
	租税公課	72,552	
	雑費	34,632	
	支払手数料	488,612	
	支払報酬	2,385,465	
	委託費	1,640,210	
	事業費計		14,824,148
2	管理費		
(1)	人件費		3,265,291
	給料手当	3,222,757	
	法定福利費	37,892	
	福利厚生費	4,642	
(2)	その他経費		2,924,837
	会議費	26,122	
	旅費交通費	183,935	
	通信運搬費	94,792	
	什器減価償却費	24,148	
	消耗品費	146,620	
	光熱水料費	24,340	
	支払リース料	43,179	
	地代家賃	633,534	
	保険料	5,440	
	諸謝金	139,645	
	租税公課	45,248	
	雑費	17,722	
	支払手数料	31,577	
	支払報酬	1,508,535	
	管理費計		6,190,128
	経常費用計		21,014,276
	当期経常増減額【A】-【B】・・・①		150,998
(C)	経常外収益		
	固定資産売却益		
	過年度損益修正益		
	経常外収益計		0
(D)	経常外費用		
	固定資産売却損		
	災害損失		
	過年度損益修正損		
	経常外費用計		0
	当期経常外増減額【C】-【D】・・・②		0
	税引前当期正味財産増減額(①)+②・・・③		150,998
	法人税、住民税及び事業税・・・④		70,000
	前期繰越正味財産額・・・⑤		
	次期繰越正味財産額(③)-(④)+⑤		80,998

監査報告書

2022年7月13日

特定非営利活動法人 森林セラピーソサエティ

理事長 瀬上 清 貴 様

監事 税理士 中谷 久 明



第15期事業年度(2021年6月1～2022年5月31日)の事業報告、計算書類、これらの付属明細書その他理事の職務執行の監査について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、監査を実施しました。具体的には、理事会その他重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事及び職員等からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の監査に当たっては、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその付属明細書)及び財産目録について、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

2 監査の結果

- (1)事業報告等は、法令及び定款に従い当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3)当法人の業務を適正に確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議は相当です。
- (4)計算関係書類とその付属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。